

九州旅客鉄道株式会社第8回無担保社債 (グリーンボンド)の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社(取締役社長:浜本 吉郎)は、九州旅客鉄道株式会社が発行するグリーンボンド(以下「本グリーンボンド」といいます。)の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

九州旅客鉄道株式会社は、グリーンボンド発行のために「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」^{※1}および「グリーンボンドガイドライン 2020年版」^{※2}に即したグリーンボンドフレームワークを策定し、その適合性および透明性の確保のため、第三者評価としてサステナリティクスからセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。また、株式会社格付投資情報センターから「R&I グリーンボンドアセスメント」^{※3}において最上位評価である「GA1」を取得しています。

本グリーンボンドで調達された資金は、「新型車両(821系近郊型交流電車、YC1系蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両等)」「鉄道関連設備(九州新幹線防災対策工事等)」「社員研修センター改築」に要した支出のリファイナンスに充当される予定です。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるSDGs債の専門的な情報収集・お客さまのSDGs債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。また、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NGOであるClimate Bonds Initiative^{※4}とパートナー契約を締結しています。その後2021年から、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのSDGs債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

- ※1 「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。
- ※2 「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」とは、グリーンボンドの環境改善効果に関する信頼性の確保と、発行体のコストや事務的負担の軽減との両立につなげ、もって我が国におけるグリーンボンドの普及を図ることを目的に、環境省が策定・公表しているガイドラインです。
- ※3 「R&I グリーンボンドアセスメント」とは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度を、グリーンボンド原則に掲げられた項目を含む評価基準に従って 5 段階の符号で評価し、債券の償還までモニタリングを行うものです。
- ※4 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100 兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。